

# 性暴力をめぐる法律と現状

## ～相談支援の現場から～

### 1月17日(日)

#### 14:00～16:00



講師  
周藤由美子さん

性暴力禁止法をつくる  
ネットワーク共同代表  
ウイメンズカウンセリング京都  
所属 カウンセラー

2017年、刑法の性犯罪規定が改正され、「3年をめぐりに見直しを検討する」とされました。

強姦罪は「強制的性交等罪」となり、刑も重くなりましたが、「暴行、脅迫」「抗拒不能」などの要件はそのままです。

法改正に向けた検討会での議論が始まっていますが被害者を守る法改正を実現するためには、さらなる世論の盛り上がりが必要です。

欧米での「性交同意」の考え方も含め、法律改正論議の論点をお聞きます。

### 2月3日(水)

#### 10:00～12:00



講師  
金尻カズナさん

NPO法人ぱっぷず(PAPS)  
ポルノ被害と性暴力を考える会  
理事長

ネット社会によって、これまでとは次元の違う性暴力・性被害が起きています。

AV出演や性風俗産業、リベンジポルノ・子どもポルノの被害など「デジタル性暴力」をめぐる問題はさまざまな形となって表れています。

「NPO法人ぱっぷず」が取り組んできた性暴力の実態を語っていただき、最近増えたという、業者が関わっていない個人のやりとりで起こる被害、映像削除作業の実態と効果など、支援の立場からみて変わってきたこと、変わらないこと、国や警察の対応の現状についてお聞きしていきます。

■会場 クロスパル高槻 5F 視聴覚室 (JR高槻駅近く)

■参加費 999円

■定員 50名

■お問合せ・お申込み

下記へメール、fax、電話ください。QRコードからも申し込めます。

Tel/Fax 072-669-7411 Email: station@npo-sean.org



お申込みフォーム